



第91回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成27年6月23日（火曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「錦」

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

## 株式会社 大京

証券コード：8840

## 目次

■第91回定時株主総会招集ご通知	1
■議決権行使についてのご案内	3
■株主総会参考書類	5
（添付書類）	
■事業報告	14
■連結計算書類	37
■計算書類	39
■監査報告書	41

証券コード：8840

平成27年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

**株式会社 大京**

取締役兼代表執行役社長 山 口 陽

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページから4ページのご案内に従って、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「錦」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
  3. 株主総会の目的事項
    - 報告事項 1. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。  
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査委員会監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内



### ▶ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。



### ▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限 平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



### ▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotepj/>）にアクセスし同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は、取り扱いを休止いたします。）。

なお、バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標または登録商標です。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

- ① 株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用になれない場合がございますのでご了承ください。
- ④ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんのでご了承ください。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
**電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）**

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、定款の一部を変更するものであります。

なお、本議案の変更内容については、あらかじめ各監査委員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第27条 (条文省略) 2. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり) 2. 当社は、取締役(執行役である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
	かど わき かつ とし 門 脇 克 俊 (昭和29年9月18日生)	昭和52年4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成16年2月 同社東京営業本部副本部長 平成19年1月 同社執行役 平成20年10月 オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長 平成22年1月 オリックス株式会社執行役 平成22年1月 同社国内営業統括本部地域営業担当 平成23年1月 同社常務執行役 平成23年1月 同社国内営業統括本部副本部長 平成24年9月 同社専務執行役 平成24年9月 同社国内営業統括本部長 平成25年6月 同社取締役兼専務執行役 平成26年6月 当社取締役兼代表執行役会長(現在) 平成26年6月 当社指名委員、報酬委員(現在)	普通株式 24,124株
1	【重要な兼職】 なし		
	【選任理由および就任年数】 同氏は、オリックス株式会社(当社親会社)において、長く企業経営の経験を有しており、金融部門にも長く在籍していたことから、特に金融の観点から、執行役等の職務の執行を監督いただくことを期待しております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計1年となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、本総会終結後も指名委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。 なお、同氏は現在代表執行役会長を兼務しており、本総会終結後も引き続き代表執行役会長に就任する予定であります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
	【当社親会社の業務執行者に関する事項】 同氏は、上記略歴のとおり、過去5年間において、オリックス株式会社および同社子会社の業務執行者として同社グループの各役職を歴任しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
	やま ぐち あきら <b>山口 陽</b> (昭和31年8月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社北関東支店長 平成11年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現在） 平成22年6月 当社指名委員、報酬委員（現在）	普通株式 149,637株
2	<b>【重要な兼職】</b> 株式会社大京アステージ代表取締役社長		
	<b>【選任理由および就任年数】</b> 同氏は、当社および当社グループ会社において、長く不動産開発事業に携わり、当社の主力事業について豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験、実績等をもとに、執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計14年3カ月（指名委員会等設置会社以降は10年）となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、本総会終結後も指名委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。 なお、同氏は現在代表執行役社長を兼務しており、本総会終結後も引き続き代表執行役社長に就任するとともに、引き続き株式会社大京アステージ（当社子会社）の代表取締役社長を兼職する予定であります。		
	<b>【当社との特別の利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
	<b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b> 該当事項はありません。		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当		所有する 当社株式数
3	くも じま やす ひこ 雲 嶋 寧 彦 (昭和40年12月12日生)	平成元年4月 平成23年12月 平成26年1月 平成26年6月	オリックス株式会社入社 同社経理部長 同社経理本部副本部長兼経理部長 当社取締役兼専務執行役（現在）	普通株式 3,000株
	<b>【重要な兼職】</b> なし			
	<b>【選任理由および就任年数】</b> 同氏は、オリックス株式会社（当社親会社）において長く本社管理部門に在籍し、本社管理部門について豊富な知識および経験を有しておりますので、当社のグループ管理部門を担当し、当社グループ全体の業務執行状況を管理監督していただくにあたり、これらの豊富な経験、実績等を活かしていただけるものと期待しております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計1年となります。 なお、同氏は現在専務執行役を兼務しており、本総会終結後も引き続き専務執行役に就任する予定であります。			
	<b>【当社との特別の利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
	<b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b> 同氏は、オリックス株式会社の従業員（当社へ出向中）であり、取締役就任後も継続となる見込みであります。また、上記略歴のとおり、過去5年間においても、同社の業務執行者として同社の各役職を歴任しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
4	かい せ かず ひこ 海 瀬 和 彦 (昭和31年11月7日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成22年6月 株式会社大京アステージ代表取締役副社長 平成24年1月 株式会社大京リアルド（現株式会社大京穴吹不動産） 代表取締役社長（現在） 平成25年6月 当社取締役（現在）	普通株式 95,551株
	<b>【重要な兼職】</b> 株式会社大京穴吹不動産代表取締役社長		
	<b>【選任理由および就任年数】</b> 同氏は、当社グループにおける中長期的な成長を見込む株式会社大京穴吹不動産（当社子会社）の代表取締役社長であり、また、不動産開発事業にも長く携わり、当社グループのストック事業の中核でもある株式会社大京アステージの経営経験も有することから、各方面の立場から執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計9年（指名委員会等設置会社以降は5年）となります。		
	<b>【当社との特別の利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
	<b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b> 該当事項はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
5	<b>【社外取締役候補者】</b>  はん ばやし とおる 半 林 亨 (昭和12年1月7日生)	昭和34年4月 日綿実業株式会社(旧ニチメン株式会社)入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成14年5月 中華人民共和国陝西省高級経済顧問(現在) 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社)代表取締役会長・CEO 平成16年6月 ユニチカ株式会社社外監査役(現在) 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現在) 平成19年6月 前田建設工業株式会社社外取締役(現在) 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在)	普通株式 0株
<b>【重要な兼職】</b> ユニチカ株式会社社外監査役(平成27年6月開催の定時株主総会をもって同社社外取締役に就任予定) 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役			
<b>【選任理由および就任年数】</b> 同氏は、ニチメン株式会社および双日株式会社において長く代表取締役を経験されており、また、現在も中華人民共和国において高級経済顧問を務めるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後の当社グループの成長に向けて、総合商社で培われた事業の目利き力や国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと思いますと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計4年となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員長ならびに監査委員会の委員を務めており、本総会終結後も、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。			
<b>【独立性に対する考え方】</b> 同氏は、双日株式会社の出身であります。平成27年3月期においては、当社と同社との間に取引はありません。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。 以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。			
<b>【当社との特別の利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
<b>【当社親会社の業務執行者に関する事項】</b> 該当事項はありません。			
<b>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</b> 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
6	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>まつもと ぢお 松本 哲男 (昭和25年4月23日生)</p>	<p>昭和49年4月 オリエン特・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社 平成10年2月 同社不動産事業第二部長 平成11年5月 オリックス・リアルエステート株式会社 (現オリックス不動産株式会社) 取締役 平成13年4月 同社執行役員副社長 平成19年6月 オリックス株式会社常務執行役 平成20年6月 オリックス不動産株式会社執行役員副社長 平成24年6月 同社執行役員副会長 平成26年6月 当社取締役 (現在) 平成26年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員 (現在) 平成27年3月 オリックス不動産株式会社代表取締役社長 (現在) 平成27年3月 オリックス株式会社常務執行役 (現在)</p>	<p>普通株式 10,000株</p>
<p>【重要な兼職】 オリックス株式会社常務執行役 オリックス不動産株式会社代表取締役社長</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 同氏は、オリックス株式会社 (当社親会社) およびオリックス不動産株式会社 (当社親会社の子会社) において、長く不動産事業に携わっていることから、不動産と金融の融合という観点での経営経験等に基づき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと考えております。同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計1年となります。また、同氏は、指名委員会、報酬委員会および監査委員会の委員を務めており、本総会終結後も、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。</p>			
<p>【独立性に関する考え方】 同氏は、オリックス株式会社の執行役およびオリックス不動産株式会社の代表取締役社長であり、会社法施行規則第74条第4項第6号ハ「当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であり、又は過去五年間に当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったことがあること。」に該当いたします。当社の取締役会はオリックス株式会社から独立して運営されており、一定の独立性を有しているものと考えておりますが、外形上、同氏は親会社の業務執行者であるため、独立性を有しているとはしていません。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 同氏は、オリックス不動産株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。</p>			
<p>【当社親会社の業務執行者に関する事項】 同氏は、上記略歴のとおり、現時点においてオリックス株式会社の執行役およびオリックス不動産株式会社の代表取締役社長であり、また、過去5年間においても、オリックス株式会社およびオリックス不動産株式会社の業務執行者として同社グループの各役職を歴任しております。 なお、本年5月1日施行の改正会社法により、親会社の業務執行者は社外取締役の要件を欠くこととなりましたが、経過措置の適用を受けることにより、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
7	<p>【新任】 【社外取締役候補者】</p> <p>わし お とも はる 鷲 尾 友 春 (昭和22年12月18日生)</p>	<p>昭和45年 4月 特殊法人日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）入会</p> <p>平成 8年 4月 アセアン経済担当相・日本通産大臣会合 貿易投資部会日本側委員</p> <p>平成14年 1月 独立行政法人日本貿易振興機構シカゴ所長</p> <p>平成17年 4月 同機構海外調査部長</p> <p>平成18年 4月 同機構理事</p> <p>平成20年10月 同機構特別顧問</p> <p>平成20年10月 一般社団法人国際経済交流財団業務部長</p> <p>平成22年 4月 関西学院大学国際学部教授（現在）</p>	普通株式 0株
<p>【重要な兼職】 関西学院大学国際学部教授 独立行政法人日本貿易振興機構評議員 公益財団法人世界平和研究所評議員</p>			
<p>【選任理由】 同氏は、長く独立行政法人日本貿易振興機構に在籍され、海外駐在も長期間にわたって経験されるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後、当社がグローバル社会へ対応するための事業展開を進めるにあたり、その経歴に基づく国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏は、新任の取締役候補者であります。同氏をご選任いただいた場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員にご就任いただく予定であります。</p>			
<p>【独立性に関する考え方】 同氏は、独立行政法人日本貿易振興機構の出身であります。平成27年3月期においては、当社と同機構との間に取引はありません。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。 以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定です。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【当社親会社の業務執行者に関する事項】 該当事項はありません。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結する予定であります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者とも、普通株式以外の当社株式は所有しておりません。なお、上記所有する当社株式数には、平成27年3月31日時点の大京グループ役員持株会名義の実質所有普通株式数が含まれております。
2. 当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

以 上

## (添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は消費税増税による個人消費の落ち込み等により減速しましたが、政府による経済対策や日本銀行による追加金融緩和策等を受けて円安・株高基調を取り戻したことで、年度後半にかけては企業収益や輸出に改善の動きが見られるなど、景気全体としては緩やかな回復基調が続き、総じてみれば底堅い推移となりました。

マンション市場におきましては、消費税に伴うマインドの慎重化が一部見られたものの、低金利や住宅取得優遇政策等を背景とした一定の需要に支えられ、概ね堅調に推移いたしました。

不動産管理市場におきましては、コスト意識の高まりやライフスタイルの多様化に伴うお客さまのニーズの広がりにより、これまでの管理受託業務に留まらない、サービス拡充の傾向が見られました。

不動産流通市場におきましては、好調だった昨年のマーケットに比べ成約件数は下回ったものの、海外投資家による需要や、中古住宅に対する意識の変化等もあり、堅調な推移となりました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、収益力の向上に向けた効率的な業務運営に加え、ストック事業の強化を目的とした組織再編を実施いたしました。また、セカンドハウスの未使用期間を活用した新規ビジネスの展開、沖縄や海外における新たな拠点の設置など、既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域への取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度の業績については、営業収入が前期比 166 億 59 百万円減の 3,171 億 54 百万円（前期比 5.0%減）、営業利益は同比 12 億 14 百万円増の 181 億 24 百万円（同比 7.2%増）、経常利益は同比 10 億 56 百万円増の 167 億 3 百万円（同比 6.7%増）となりました。当期純利益は、前期に負ののれん発生益の計上があったことなどにより同比 86 億 35 百万円減の 121 億 54 百万円（同比 41.5%減）となりました。

## 事業別概況

(単位 百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期		増 減	
	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益
不動産開発事業	142,765	7,863	120,712	10,121	△22,052	2,258
不動産管理事業	158,257	9,724	158,070	8,331	△187	△1,392
不動産流通事業	36,632	2,388	41,862	2,840	5,229	452
調整額 (消去又は全社)	△3,841	△3,065	△3,490	△3,169	350	△103
合計	333,813	16,910	317,154	18,124	△16,659	1,214

### (不動産開発事業)

マンション販売における売上戸数が前期比 724 戸減の 3,066 戸、売上高が同比 254 億 7 百万円減の 1,066 億 95 百万円となった結果、不動産開発事業の営業収入は同比 220 億 52 百万円減の 1,207 億 12 百万円となりましたが、前期においては限定的であった株式会社穴吹工務店の業績が寄与したことなどにより、営業利益は同比 22 億 58 百万円増の 101 億 21 百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は 2,025 戸、760 億 98 百万円 (前期末比 292 戸減、59 億 82 百万円減) となりました。

### <主な売上計上物件 (マンション分譲)>

大阪ひびきの街 ザ・サンクタスタワー

大阪府 大阪市

ザ・シーズンズ グランアルト越谷レイクタウン

埼玉県 越谷市

ライオンズ北浦和ステーションレジデンス

埼玉県さいたま市

ライオンズ茨木ニューシティ A街区

大阪府 茨木市

サーパス附属中前

宮崎県 宮崎市



**(不動産管理事業)**

管理受託収入が前期比 15 億 29 百万円増の 816 億 54 百万円となったものの、請負工事収入が同比 17 億 62 百万円減の 662 億 9 百万円となったことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比 1 億 87 百万円減の 1,580 億 70 百万円となりました。営業利益は、提供するサービスの品質向上に向けた人員体制の強化などにより、同比 13 億 92 百万円減の 83 億 31 百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション管理受託戸数は 526,131 戸（前期末比 9,473 戸増）、請負工事受注残高は 314 億 78 百万円（同 78 億 12 百万円増）となりました。

**(不動産流通事業)**

売買仲介収入が前期比 5 億 33 百万円減の 74 億 53 百万円、不動産販売収入が同比 56 億 63 百万円増の 237 億 50 百万円となったことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比 52 億 29 百万円増の 418 億 62 百万円、営業利益は同比 4 億 52 百万円増の 28 億 40 百万円となりました。

**(2) 資金調達の状況**

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金により調達を行いました。

なお、連結有利子負債は、次のとおり前連結会計年度末の636億46百万円から63億21百万円減少し、573億24百万円となりました。

(単位 百万円)

項 目	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
短期・長期借入金	56,583	21,845	28,141	50,287
社 債	7,000	-	-	7,000
リ - ス 債 務	62	5	30	37
合 計	63,646	21,850	28,171	57,324

**(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、予定されている米国の金融政策の変更が、国際的なマネーフローの変化を通じて世界経済に強い調整を及ぼす可能性はあるものの、金融マーケットがこの変更を概ね順調に消化することで、世界景気は緩やかな拡大基調を維持するものと予測されます。

わが国経済につきましては、「三本の矢」からなる経済政策が一体的に推進されることで、個人消費など一部弱さが見られる部分もあるものの、緩やかな回復基調が続いており、今後成長戦略等が着実に実行されることにより、好調な企業業績が設備投資の増加や賃金の引き上げ、雇用環境のさらなる改善等につながり、経済の好循環が拡大していくことが期待されます。

当社グループを取り巻く環境においては、資材価格の高止まりや技能労働者不足等による建築コストの上昇、これらに伴う住宅価格や工事費への影響、消費税率の引き上げによる消費マインドの変化、不動産に係わる税制の改正など、当社グループのビジネスに重要な影響を及ぼす要因については引き続き注視する必要があります。加えて、お客さまの価値観・ニーズが、社会構造や経済環境の変化を受け、年々多様化・高度化を続けている点も見逃すことはできません。

このような事業環境のもと、当社グループではお客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」の実現を目指し、引き続き既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域へのチャレンジを推進し、お客さまにとって価値ある商品・サービスを提供してまいります。

##### ① フロー事業

###### ・不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、公示地価にも見られる地価上昇の顕在化や、好調な企業業績を背景とした法人の用地売却案件の減少などにより、新築マンション用地の仕入競争は激化しております。

また、新築マンション建設における労務・資材コストは、中長期的にある程度高止まることが想定されます。

このような中、当社グループにおきましては、「グループ収益の起点」となる新築マンション分譲事業をグループの安定収益源と位置づけ、そのポジションの確立を目指してまいります。

事業ボリュームについては、事業環境等を勘案しながら、需給バランスの良好なエリアを中心に弾力的な事業展開を行い、一定規模を確保・維持してまいります。

また、事業の一定ボリューム確保という観点から、一定の収益性が見込める好立地の場合には、一時的に保有・運用するような取得形態も交え、優良な新築マンション用地の確保に努めてまいります。

加えて、お客さまの多様化・高度化する価値観・ニーズに対応すべく、戸建事業やサービス付高齢者向け住宅事業等、新築マンションに次ぐビジネスのさらなる育成・強化に努めるほか、収益源の多様化に向け、新規事業展開等にも引き続きチャレンジしてまいります。

## ② ストック事業 ・不動産管理事業

マンション管理におきましては、消費増税やマンション入居者の高齢化等に伴いお客さまのコストに対する意識が高まる一方で、単なる低価格重視から付加価値重視への嗜好の変化が見られるなど、お客さまのニーズはこれまで以上に高度化・多様化しております。

このような中、当社グループは、マンション管理受託戸数における業界 No. 1 グループであることを再認識し、お客さまとの接点においてこれまで以上にその生の声に耳を傾けることで、従来の共用部向けサービスの進化・発展、および専有部向け居住者サービスの拡充にも努めてまいります。また、引き続き当社グループ外のマンション管理市場でのプレゼンス向上を図り、マンション管理受託戸数の拡大につなげてまいります。

ビル・施設等の管理におきましては、建築物のストック増加が期待できない中、既存物件のリプレイス増加に伴う低価格競争によって、競争はさらに激化していくものと予想されます。さらなる成長を実現するためには、常に技術の向上、品質の改善に努め、他社にはない専門性・独自性を強化し、また、事業領域やエリアを拡大していくことが必要であると捉えております。

このような中、当社グループは、医療・福祉関連施設、ホテル等宿泊施設の管理や、太陽光発電設備のオペレーション・メンテナンス業務など、専門分野の受注強化を図ることに加え、平成 27 年 1 月に設立した琉球ファシリティーズ株式会社の拠点を軸に、沖縄エリアにおけるシェアの拡大も図ってまいります。

請負工事におきましては、就労人口の減少、高齢化により、技術者・技能労働者の確保が困難な状況が継続しているものの、建物全般の高経年化を背景とした需要の拡大が見込まれます。

このような中、当社グループは、技術力とマンション改修のノウハウの融合を目的に、平成 27 年 3 月にグループ内の工事会社 2 社を合併いたしました。今後はマンションの共用部分修繕・改修工事を中心に、これまで以上にお客さま満足度の高い、高品質な工事の提供を推進し、営業ならびに施工管理体制の強化によるグループ外市場からの工事受注の拡大も図ってまいります。また、ビル・施設等の工事におきましては、築年数の経過した物件等の設備機器老朽化対応・省エネルギー化に加え、お客さまのエネルギー管理や保守など、今後増加が見込まれるニーズへのご提案を行っていくことで、受注の拡大を進めてまいります。

## ・不動産流通事業

不動産流通事業におきましては、中古住宅流通市場拡大のための政策等による後押しにより、中古住宅市場はさらなる活性化が見込まれております。一方で、賃貸管理におきましては、空室等の増加により「借り手」優位の市場にシフトしつつあり、不動産オーナーの投資環境は厳しくなることが予想されます。

このような中、中古住宅市場において、すべての不動産売買・賃貸に係わる全国規模の「総合不動産流通事業」の展開を目指し、平成 27 年 4 月にグループ内の不動産仲介会社 2 社を合併いたしました。今後も、今まで以上に地域に密着したきめ細かな対応を行うことで、お客さまのニーズに対し、迅速かつ的確な提案と対応ができる体制の構築を進めてまいります。

売買仲介・不動産販売におきましては、店舗網の整備・拡充、出店エリア内での認知度向上、シェアアップを推進することで、売買仲介取扱件数、および「Renoa（リノアルファ）」をはじめとする自社リノベーションマンション販売戸数のさらなる増加を目指してまいります。

賃貸管理におきましては、今回の合併を機に提供サービスの統一およびその強化に努め、長期間にわたる良好な関係構築のための主力ビジネスとして、その役割を果たしてまいります。

海外投資家向けインバウンドの事業展開におきましては、大京グループのトータルサポート力を生かし、台湾および香港現地法人を軸とした取扱件数の拡大を図ってまいります。加えて、リゾート地のセカンドハウスマンションについて、オーナーさまの未使用期間中に当社グループがサブリースを行い、第三者へホテル形態で賃貸するといったビジネスなど、新規ビジネスの展開による提供サービスの多様化にも取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

項 目 \ 期 別	第88期 平成24年3月期	第89期 平成25年3月期	第90期 平成26年3月期	第91期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
営 業 収 入	298,696	302,610	333,813	317,154
営 業 利 益	22,069	22,101	16,910	18,124
経 常 利 益	19,240	20,270	15,646	16,703
当 期 純 利 益	21,787	15,535	20,790	12,154
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	47.43円	33.25円	43.32円	14.37円
総 資 産	290,261	275,442	297,812	324,610
純 資 産	117,629	131,314	144,986	156,488
1 株 当 たり 純 資 産 額	184.10円	214.99円	167.69円	181.42円

(注) 第90期は、会計方針の変更による遡及処理後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

当社の親会社はオリックス株式会社で、同社は当社株式547,665千株（第1種優先株式10,000千株および間接保有の普通株式175千株を含む。議決権比率64.13%）を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社穴吹工務店	2,500百万円	100.0%	不動産開発事業
株式会社大京アステージ	1,237百万円	100.0	不動産管理事業
オリックス・ファシリティーズ株式会社	857百万円	100.0	不動産管理事業
株式会社大京リアルド	1,413百万円	100.0	不動産流通事業

(注) 株式会社穴吹工務店の議決権比率は、間接保有分を含む。

### ③ 企業結合の経過

当社連結子会社の株式会社大京アステージは、同じく当社連結子会社の株式会社大京ライフを平成26年4月1日付で吸収合併いたしました。

当社連結子会社の株式会社大京建設は、同じく当社連結子会社の株式会社大京アステージから、工事事業を、平成26年4月1日付で吸収分割により承継いたしました。

当社連結子会社の株式会社大京建設は、同じく当社連結子会社の株式会社穴吹建設を平成27年3月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い同社は商号を株式会社大京穴吹建設へ変更いたしました。

### ④ 企業結合の成果

連結子会社は13社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主な内容
不動産開発事業	マンション等の分譲
不動産管理事業	マンションおよびオフィスビル等の管理業務、マンション設備工事等の請負、マンションの入居者向けサービス等
不動産流通事業	不動産売買仲介および不動産販売、不動産賃貸・賃貸管理

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

不動産 開発 事業	当 社	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号
		支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋 (名古屋市)、大阪 (大阪市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市)
不動産 管理 事業	株式会社大京アステージ	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号
		支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、北関東 (さいたま市)、川越 (埼玉県川越市)、千葉 (千葉県船橋市)、東東京 (東京都足立区)、城東 (東京都墨田区)、東京第一 (東京都渋谷区)、東京第二 (東京都渋谷区)、城西 (東京都渋谷区)、西東京 (東京都立川市)、町田 (東京都町田市)、横浜 (横浜市)、湘南 (神奈川県藤沢市)、名古屋 (名古屋市)、京都 (京都市)、大阪北 (大阪市)、大阪南 (大阪市)、神戸 (神戸市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市)
不動産 流通 事業	オリックス・ファシリティーズ 株 式 会 社	本 店	京都府京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地
		本 社	東京 (東京都渋谷区)
		支 店	舞鶴 (京都府舞鶴市)、滋賀 (滋賀県草津市)、大阪 (大阪市) 他11支店
不動産 流通 事業	株式会社大京リアルド	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号
		事業所	札幌 (札幌市)、仙台 (仙台市)、川口 (埼玉県川口市)、船橋 (千葉県船橋市)、池袋 (東京都豊島区)、新宿 (東京都新宿区)、横浜 (横浜市)、名古屋中央 (名古屋市)、京都 (京都市)、大阪中央 (大阪市)、神戸元町 (神戸市)、広島 (広島市)、福岡 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市) 他31事業所

- (注) 1. 株式会社大京アステージは、平成27年4月1日付で、城西支店の東京第三支店および東京第五支店への分割ならびに東京第六支店の新設を行っております。
2. 株式会社大京リアルドは、平成27年4月1日付で株式会社穴吹不動産センターを吸収合併したことに伴い、18事業所増加しております。また、同日付で商号を株式会社大京穴吹不動産へ変更しております。

## (9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,196名	108名

(注) 「使用人数」は就業人員であり、当社グループ外への出向者20名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員7,382名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
886名	△71名	42歳6ヵ月	16年5ヵ月

(注) 1. 「使用人数」は就業人員であり、他社への出向者559名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員118名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

2. 平均勤続年数は当社グループ内での出向の場合、雇用元会社入社日から起算し、年数を計算しております。

## (10) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

(単位 百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,909
三井住友信託銀行株式会社	5,927
株式会社みずほ銀行	5,056
株式会社三井住友銀行	3,299
株式会社池田泉州銀行	2,691

## (11) その他の重要な事項

当社連結子会社の株式会社大京リアルドは、同じく当社連結子会社の株式会社穴吹不動産センターを、平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い同社は商号を株式会社大京穴吹不動産へ変更いたしました。



## 2. 会社の株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	1,152,400,000株
	第1種優先株式	10,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	843,542,737株
	第1種優先株式	10,000,000株
(3) 株主数	普通株式	28,393名
	第1種優先株式	1名
(4) 大株主		

株主名	持株数	持株比率
オリックス株式会社	普通株式	537,490千株
	第1種優先株式	10,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	7,697
大京グループ従業員持株会	普通株式	6,073
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	5,913
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	5,573
大京取引先持株会	普通株式	4,845
JP MORGAN CHASE BANK 385093	普通株式	4,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	普通株式	3,599
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	普通株式	3,558
B N P パリバ証券株式会社	普通株式	3,535

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式3,465,386株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の内容

株主総会の特別決議（平成17年6月28日）および当社執行役による決定（平成17年8月12日）に基づく新株予約権（平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）

保有人数および新株予約権の数		
当社取締役および執行役	9名	340個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 （新株予約権1個につき1,000株）	340,000株	
新株予約権の発行価額	無	償
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで	

（注）社外取締役が保有する新株予約権等はありません。

#### (2) 当事業年度中に発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および執行役の状況（平成27年3月31日現在）

#### ① 取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	門 脇 克 俊	指名委員、報酬委員
取 締 役	山 口 陽	指名委員、報酬委員 株式会社大京アステージ代表取締役社長
取 締 役	雲 嶋 寧 彦	
取 締 役	海 瀬 和 彦	株式会社大京リアルド代表取締役社長
取 締 役	宮 原 明	指名委員、監査委員、報酬委員 学校法人関西学院理事長
取 締 役	半 林 亨	指名委員、監査委員、報酬委員 ユニチカ株式会社社外監査役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役
取 締 役	松 本 哲 男	指名委員、監査委員、報酬委員 オリックス株式会社常務執行役 オリックス不動産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 門脇克俊、山口 陽および雲嶋寧彦の各氏は、執行役を兼務しております。
2. 宮原 明、半林 亨および松本哲男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査委員である宮原 明氏は、長年にわたり、富士フイルム株式会社および富士ゼロックス株式会社において経理・財務業務に従事しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 宮原 明および半林 亨の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 株式会社大京リアルドは、平成27年4月1日付で株式会社穴吹不動産センターを吸収合併したことに伴い、同日付で商号を株式会社大京穴吹不動産へ変更しております。

② 執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	門 脇 克 俊	
代表執行役社長	山 口 陽	
専 務 執 行 役	落 合 英 治	事業統括部、グループ海外事業部、大阪支店、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌
専 務 執 行 役	雲 嶋 寧 彦	グループ管理部門全般担当
執 行 役	善 積 義 行	
執 行 役	沼 生 邦 彦	グループ総務人事部管掌
執 行 役	宮 川 公之介	グループ経営企画部管掌
執 行 役	久保田 克 巳	建設統括部、グループライフクリエイティブセンター管掌
執 行 役	麻 村 宏	名古屋支店管掌
執 行 役	世 利 幸 仁	本店管掌
執 行 役	藤 平 善 久	戸建事業部、販売受託室、開発事業部管掌

(注) 1. 門脇克俊、山口 陽および雲嶋寧彦の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 平成27年4月1日付で、執行役の担当に次のとおり変更がありました。

執 行 役	沼 生 邦 彦	コーポレートブランド推進室、グループ総務人事部管掌
執 行 役	久保田 克 巳	建築サポート部管掌兼事業統括部副管掌
執 行 役	丑 澤 正 樹	グループ経理部、グループ財務部管掌

**(2) 当事業年度中に異動した取締役および執行役**

## ① 就任

地 位	氏 名	就 任 日
執 行 役	麻 村 宏	平成26年4月1日
執 行 役	世 利 幸 仁	平成26年4月1日
執 行 役	藤 平 善 久	平成26年4月1日
取締役兼代表執行役会長	門 脇 克 俊	平成26年6月25日
取締役兼専務執行役	雲 嶋 寧 彦	平成26年6月25日
取 締 役	松 本 哲 男	平成26年6月25日
執 行 役	善 積 義 行	平成26年8月6日

(注) 平成27年4月1日付で、丑澤正樹氏は、新たに執行役に就任いたしました。

## ② 退任

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取締役兼執行役会長	善 積 義 行	株式会社大京アステージ代表取締役社長	平成26年6月25日
取締役兼専務執行役	坂 本 龍 平	グループ管理部門全般担当	平成26年6月25日
取 締 役	尾 崎 輝 郎	公認会計士 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役	平成26年6月25日
取 締 役	西 名 弘 明	オリックス株式会社執行役副会長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長	平成26年6月25日

(注) 上記各氏は任期満了による退任であります。

**(3) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針**

## ① 報酬体系

イ. 当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。

□. 報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準としております。

② 報酬の構成

イ. 報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の3つから構成いたしております。

□. 業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。

ハ. 株価連動型報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給いたします。

**(4) 取締役および執行役の報酬等の総額**

① 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額 (単位 百万円)

区 分	人 員 数	固定報酬	業績連動型報酬	株価連動型報酬	合 計
取 締 役 ( 社 内 )	6名	9	2	△ 1	11
取 締 役 ( 社 外 )	5名	16	3	△ 1	18
執 行 役	12名	182	57	27	268
合 計	23名	209	64	24	297

(注) 1. 執行役兼務取締役5名の報酬は、取締役(社内)および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役(社内)および執行役の双方に含めて記載しております。

2. 当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。なお、当該事業年度中に退任した役員の株価連動型報酬については、前事業年度末日において同様に算出した金額と退任日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額との差額を株価連動型報酬に含めて記載しております。

3. 上記の他、退職慰労金の打ち切り支給分として、当事業年度に退任した取締役(社外)1名に対し1百万円および前事業年度に退任した執行役1名に対し9百万円を支給しております。

4. 上記の金額には、使用人兼務執行役の使用人給与相当額は含まれておりません。

② 社外取締役が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

39百万円

**(5) 社外役員に関する事項**

## ① 取締役 宮原 明氏

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

学校法人関西学院理事長	特別な関係はありません。
-------------	--------------

## ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会 7 回、監査委員会 5 回すべてに出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第 1 項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

## ② 取締役 半林 亨氏

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

ユニチカ株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社ファーストリテイリング社外取締役	特別な関係はありません。
前田建設工業株式会社社外取締役	マンションの修繕工事等を発注しております。

## ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会 7 回、監査委員会 5 回すべてに出席し、特に豊かな国際経験に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第 1 項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

③ 取締役 松本哲男氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

オリックス株式会社常務執行役	当社の親会社であります。
オリックス不動産株式会社代表取締役社長	当社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

平成26年6月の就任後開催した取締役会6回、監査委員会4回すべてに出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

**(6) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	163百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	235百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

#### ① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、監査委員会で会計監査人の解任または不再任の要否を決議し、必要に応じて株主総会に上程いたします。

#### ② 具体的事象

イ. 解任 (監査委員会で決議し株主総会に報告するケースと、監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要なケースがあります。)

- a. 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- b. 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- c. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- d. 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
- e. 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- f. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

ロ. 不再任 (監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要であります。)

- a. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- b. 継続監査年数が長期にわたり、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- c. 会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 「大京グループ経営理念」を制定し、企業の使命を示す「存在意義」、企業の経営のあり方を示す「経営姿勢」および役職員の心がまえを示す「行動規範」を明確にしております。
- ② 取締役会で定められた経営の基本方針および職務分掌に従い、執行役は各担当・管掌部門の業務について「内部統制基本規程」のほか各種規程に定められた手続きに則し執行するものとしております。
- ③ 職務の執行の適合性を確保するために、内部統制の運用状況のモニタリングを行う専門部所としてグループ監査部、またコンプライアンスの推進を担う専門部所としてグループ法務・コンプライアンス部を設置しております。なお、グループ法務・コンプライアンス部は、グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を定期的実施するものとしております。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、各種規程、業務手順等を定めて、業務を適正に遂行するものとしております。また、グループ法務・コンプライアンス部は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するための体制の整備、運用を図っております。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。
- ⑥ 「大京グループコンプライアンスマニュアル」の作成および配付により、役職員が経営理念、法令、社内規程および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス重視の意識の浸透を図っております。

### (2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が法令に定める権限を行使し、取締役および執行役の職務の執行の適法性、妥当性を監査するための補助機関として監査委員会事務局を設置しております。
- ② 監査委員会事務局には、責任者として事務局長を置き、監査委員会事務局長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示に従い、次の職務を行うこととしております。
  - イ. 経営に関する重要な会議への出席
  - ロ. 執行役、使用人からの業務執行に関する報告の徴収
  - ハ. 経営に関する重要な会議の議事録、稟議書その他の書類の閲覧・調査
  - ニ. グループ会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、使用人からの事業に関する報告の徴収
  - ホ. 当社またはグループ会社に対する業務および財産の状況の調査
  - ヘ. 上記イ. からホ. についての監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告

- ③ 監査委員および監査委員会事務局長は、その職務の執行のために必要がある場合は、内部統制部門であるグループ監査部に所属する使用人に、調査を委嘱し、報告を求めることができるものとしております。

### (3) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局長の任用等の決定にあたっては、監査委員会の同意を得なければならないこととしております。また、グループ監査部所属員についての任免、異動等は、監査委員会が選定する監査委員の意見を尊重して行うものとしております。

### (4) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役および使用人は、当社あるいは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項、内部監査・内部統制の状況および内部通報制度の機能状況について、定期的に監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に対し報告しております。
- ② 執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは財務報告に係る内部統制の整備および運用における重要な問題点を発見したときは、直ちに監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ③ グループ法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス相談窓口への通報、相談の内容を調査、検討し、当該事項が当社およびグループ会社の業務または財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法令上または財務上の諸問題等に該当し、重要と判断した場合は、直ちにその事実を監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ④ グループ会社の取締役および監査役は、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）の求めに応じて、事業に関する報告を行うものとしております。
- ⑤ 執行役社長は、監査委員会が選定する監査委員に対し、グループ経営会議等重要な会議への出席の機会を提供しております。

### (5) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役社長および担当執行役は、定期的に当社グループの経営方針、対処すべき課題、リスクおよび内部統制の整備状況について、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）と情報交換を行っております。
- ② 担当執行役は、定期的に決算内容および業務執行状況について監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に説明ならびに報告を行うものとしております。

- ③ 監査委員会は、グループ監査部の監査計画について、事前に協議を行うとともに、監査結果について報告を受けるなどの連携を図っております。
- ④ 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告の説明を受けるなどの連携を図っております。
- ⑤ 監査委員（監査委員会事務局長を含む。）は、グループ会社の監査役監査の状況について、随時報告を受け、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

#### **(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① グループ経営会議を設け、グループ全体の重要事項についての審議、決定を行っております。
- ② グループ会社の管理に関する規程を設け、グループ会社における経営上の重要事項については、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。
- ③ 親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。
- ④ グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。
- ⑤ グループ法務・コンプライアンス部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時においてはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。
- ⑥ 大京グループコンプライアンス相談窓口等を設置し、グループ会社における法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

#### **(7) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 社内規程に基づいて保存年限を各別に定め、グループ経営会議その他の重要な会議の議事録を適切に保存・管理するとともに、重要な職務の執行に係る決裁内容についても適切に記録・管理しております。
- ② グループ経営会議資料、計算書類、事業報告等の重要情報を取締役が閲覧できる体制を整備しております。

## (8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制については、以下のとおり実施しております。

- ① 「グループリスク管理規程」を制定し、業務執行上のリスクを管理するため必要な体制（リスクの識別、分類、分析、評価、対応等）の整備・運用を行っております。
- ② グループ法務・コンプライアンス部は、リスク管理上の情報を社長および監査委員会（監査委員会事務局長を含む。）に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行うものとしております。

## (9) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 委員会設置会社制度を採用し、法令において認められた範囲で取締役会決議に基づきその業務執行権限を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。
- ② 当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。
- ③ 中期経営計画および年度予算を策定し、これらについて進捗状況の管理を行っております。
- ④ 業務運営状況を把握し、その改善を図るために、グループ監査部による内部監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆さまに対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた投資ならびに安定した配当を行ってまいります。

当期の普通株式に対する期末配当につきましては、1株当たり3円といたしました。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>275,319</b> | <b>流動負債</b>        | <b>118,528</b> |
| 現金及び預金          | 96,540         | 支払手形及び買掛金          | 36,180         |
| 受取手形及び売掛金       | 19,157         | 短期借入金              | 22,417         |
| 有価証券            | 26,069         | 1年内償還予定の社債         | 5,000          |
| 販売用不動産          | 39,609         | 未払法人税等             | 1,305          |
| 仕掛販売用不動産        | 60,628         | 前受金                | 11,377         |
| 開発用不動産          | 13,440         | 預り金                | 32,260         |
| その他のたな卸資産       | 2,965          | 賞与引当金              | 2,322          |
| 繰延税金資産          | 3,824          | 役員賞与引当金            | 136            |
| その他             | 13,136         | その他                | 7,528          |
| 貸倒引当金           | △52            | <b>固定負債</b>        | <b>49,593</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>49,290</b>  | 社債                 | 2,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,826</b>  | 長期借入金              | 27,870         |
| 建物及び構築物         | 3,633          | 繰延税金負債             | 2,422          |
| 土地              | 13,453         | 役員退職慰労引当金          | 238            |
| その他             | 739            | 退職給付に係る負債          | 8,894          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,891</b>  | その他                | 8,167          |
| のれん             | 11,422         | <b>負債合計</b>        | <b>168,121</b> |
| その他             | 10,469         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,571</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>156,001</b> |
| 投資有価証券          | 1,496          | 資本金                | 41,171         |
| 退職給付に係る資産       | 145            | 資本剰余金              | 38,098         |
| 繰延税金資産          | 644            | 利益剰余金              | 78,063         |
| その他             | 7,561          | 自己株式               | △1,331         |
| 貸倒引当金           | △275           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>487</b>     |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 478            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 17             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △8             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>156,488</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>324,610</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>324,610</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 |                                    |   |       | 金 額 |               |
|-----|------------------------------------|---|-------|-----|---------------|
| 営   | 業                                  | 収 | 入     |     | 317,154       |
| 営   | 業                                  | 原 | 価     |     | 268,945       |
|     | <b>売 上 総 利 益</b>                   |   |       |     | <b>48,209</b> |
| 販   | 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |   |       |     | 30,084        |
| 営   | 業 外 収 益                            |   |       |     | <b>18,124</b> |
|     | 受 取 利 息                            |   | 70    |     |               |
|     | 受 取 配 当 金                          |   | 20    |     |               |
|     | 固 定 資 産 税 等 精 算 金                  |   | 64    |     |               |
|     | そ の 他                              |   | 328   |     | 484           |
| 営   | 業 外 費 用                            |   |       |     |               |
|     | 支 払 利 息                            |   | 665   |     |               |
|     | 借 入 手 数 料                          |   | 333   |     |               |
|     | 補 修 工 事 費                          |   | 289   |     |               |
|     | 支 払 和 解 金                          |   | 310   |     |               |
|     | そ の 他                              |   | 307   |     | 1,906         |
|     | <b>経 常 利 益</b>                     |   |       |     | <b>16,703</b> |
| 特   | 別 利 益                              |   |       |     |               |
|     | 固 定 資 産 売 却 益                      |   | 39    |     |               |
|     | 企 業 結 合 に 係 る 特 定 勘 定 取 崩 益        |   | 64    |     | 104           |
| 特   | 別 損 失                              |   |       |     |               |
|     | 固 定 資 産 売 却 損                      |   | 25    |     |               |
|     | 固 定 資 産 除 却 損                      |   | 61    |     |               |
|     | 減 損                                |   | 99    |     |               |
|     | そ の 他                              |   | 1     |     | 187           |
|     | <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       |   |       |     | <b>16,619</b> |
|     | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            |   | 2,835 |     |               |
|     | 法 人 税 等 調 整 額                      |   | 1,627 |     | 4,463         |
|     | <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |   |       |     | <b>12,155</b> |
|     | 少 数 株 主 利 益                        |   |       |     | 1             |
|     | <b>当 期 純 利 益</b>                   |   |       |     | <b>12,154</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>185,080</b> | <b>流動負債</b>    | <b>81,091</b>  |
| 現金及び預金          | 59,803         | 支払手形           | 16,874         |
| 受取手形            | 144            | 工事未払金          | 3,011          |
| 売掛金             | 939            | 短期借入金          | 891            |
| 有価証券            | 26,069         | 1年内返済予定の長期借入金  | 21,526         |
| 販売用不動産          | 25,251         | 1年内償還予定の社債     | 5,000          |
| 仕掛販売用不動産        | 44,141         | リース負債          | 2              |
| 開発用不動産          | 8,176          | 未払金            | 687            |
| 未成工事支出金         | 144            | 未払費用           | 1,979          |
| その他のたな卸資産       | 3              | 未払法人税等         | 98             |
| 前渡金             | 538            | 前受金            | 6,365          |
| 前払費用            | 490            | 預り金            | 24,060         |
| 繰延税金資産          | 2,539          | 前受収益           | 15             |
| その他の引当金         | 16,869         | 賞与引当金          | 456            |
| 貸倒引当金           | △30            | 役員賞与引当金        | 64             |
| <b>固定資産</b>     | <b>74,863</b>  | その他の           | 57             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,347</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>35,509</b>  |
| 建築物             | 2,262          | 社債             | 2,000          |
| 構築物             | 19             | 長期借入金          | 27,870         |
| 機械及び装置          | 23             | リース負債          | 4              |
| 工具、器具及び備品       | 291            | 繰延税金負債         | 128            |
| 土地              | 11,744         | 退職給付引当金        | 4,110          |
| リース資産           | 6              | 役員退職慰労引当金      | 155            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,752</b>   | 資産除去債務         | 74             |
| のれん             | 376            | その他の           | 1,166          |
| ソフトウェア          | 1,127          | <b>負債合計</b>    | <b>116,600</b> |
| その他の            | 248            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,762</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>142,907</b> |
| 投資有価証券          | 1,238          | 資本金            | 41,171         |
| 関係会社株           | 53,984         | 資本剰余金          | 33,462         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 16             | 資本準備金          | 33,462         |
| 破産更生債権等         | 143            | <b>利益剰余金</b>   | <b>69,605</b>  |
| 長期前払費用          | 468            | その他利益剰余金       | 69,605         |
| その他の            | 3,054          | 繰越利益剰余金        | 69,605         |
| 貸倒引当金           | △142           | <b>自己株式</b>    | <b>△1,331</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 435            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 435            |
| <b>資産合計</b>     | <b>259,943</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>143,343</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>259,943</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 |                         |                             | 金 額    |               |
|-----|-------------------------|-----------------------------|--------|---------------|
| 営   | 業                       | 収 入                         |        | 86,605        |
| 営   | 業                       | 原 価                         |        | 66,155        |
|     | 売 上                     | 総 利 益                       |        | <b>20,449</b> |
| 販   | 売 費                     | 及 び 一 般 管 理 費               |        | 15,340        |
| 営   | 業                       | 外 収 益                       |        | <b>5,109</b>  |
|     | 受 取                     | 利 息                         | 115    |               |
|     | 受 取                     | 配 当 金                       | 11,711 |               |
|     | そ の 外                   | 他 用 費                       | 332    | 12,159        |
| 営   | 支 社 借 補 所 経 常 別 投 資     | 払 入 手 工 の 常 利 引 当 金 戻 入 損 失 | 567    |               |
|     |                         | 債 債                         | 96     |               |
|     |                         | 入 手 工 の                     | 333    |               |
|     |                         | 修 工 の                       | 311    |               |
|     |                         | の                           | 68     | 1,376         |
|     |                         | 常 利 引 当 金 戻 入 損 失           |        | <b>15,891</b> |
| 特   | 別 投 資                   | 損 失 引 当 金 戻 入 損 失           | 934    | 934           |
| 特   | 固 定 資 産 除 却 損 失         | 固 定 資 産 除 却 損 失             | 25     |               |
|     | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失     | 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失         | 104    |               |
|     | 関 係 会 社 清 算 損 失         | 関 係 会 社 清 算 損 失             | 133    | 264           |
|     | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益             |        | <b>16,561</b> |
|     | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | △1,407 |               |
|     | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額               | 1,114  | △292          |
|     | 当 期 純 利 益               | 当 期 純 利 益                   |        | <b>16,854</b> |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 大 京  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大京の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

1. 連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業における間接費について、用地取得費および建築費等の直接費の比率をもとに各物件の原価に配賦していたが、当連結会計年度より期間費用として計上する方法に変更した。
2. 連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業における広告宣伝費について、物件の引渡開始時に一括して費用計上していたが、当連結会計年度より発生時に費用計上する方法に変更した。
3. 連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業におけるマンションギャラリーの建築費等について、売上計上時に物件の原価として計上していたが、当連結会計年度より販売費として発生時に費用計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 宮 原 明 ㊟

監査委員 松 本 哲 男 ㊟

監査委員 半 林 亨 ㊟

(注) 監査委員 宮原 明、松本哲男および半林 亨は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 大 京  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大京の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### 強調事項

1. 個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業における間接費について、用地取得費および建築費等の直接費の比率をもとに各物件の原価に配賦していたが、当事業年度より期間費用として計上する方法に変更した。
2. 個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業における広告宣伝費について、物件の引渡開始時に一括して費用計上していたが、当事業年度より発生時に費用計上する方法に変更した。
3. 個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産開発事業におけるマンションギャラリーの建築費等について、売上計上時に物件の原価として計上していたが、当事業年度より販売費として発生時に費用計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 宮 原 明 ㊟

監査委員 松 本 哲 男 ㊟

監査委員 半 林 亨 ㊟

(注) 監査委員 宮原 明、松本哲男および半林 亨は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階「錦」



## 交通のご案内

- ◎ J R 「新宿駅」西口 徒歩7分
  - ◎ 京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線・都営新宿線「新宿駅」 徒歩7分
  - ◎ 都営大江戸線「都庁前駅」B1出口すぐ
- ※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。